



近年、集中豪雨などによる水災が増えています

水災による住宅や家財の被害額が大きくなっています！

近年、集中豪雨や大規模台風による河川の氾濫(外水氾濫)や高潮、土砂崩れなどの水災による被害が増加しています。

また、集中豪雨による雨が河川等へ排水しきれなくなり、下水道管や水路などから水があふれる内水氾濫も発生しています。



出典：国土交通省「令和2年水害統計調査」 内閣府「平成30年7月豪雨による被害状況等について」(平成31年1月9日)
 内閣府「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」(令和2年4月10日) 内閣府「令和2年7月豪雨による被害状況等について」(令和3年1月7日)



ハザードマップで自分のまちの危険を知りましょう

ハザードマップでは、河川の氾濫(外水氾濫)による洪水や土砂災害等の危険度を知ることができます。

自分のまちのハザードマップをWebで確認できます



国土交通省「重ねるハザードマップ」「わがまちハザードマップ」

ハザードマップの読み方は、日本損害保険協会のツールで確認できます



動画で



リーフレットで



水災によって、家にはこのような被害が起こります



家財の被害



壁・床の被害



浸水が深く、流れが早い場合は、家が水に流されるケースも

たとえば...

台風による河川の氾濫でマンションの戸室が浸水し、戸室と家財に大きな被害が発生した。(東京都令和元年)

損害額 約1,800万円

豪雨による土砂崩れで家や家財に大きな被害が発生した。(熊本県令和3年)

損害額 約1,650万円

出典：一般社団法人 日本損害保険協会調べ



水災は“全国どこでも”起こる可能性があります

ハザードマップで危険度が低いと思われる地域でも、水災が思わぬ形で発生する可能性は十分あります。

内水氾濫

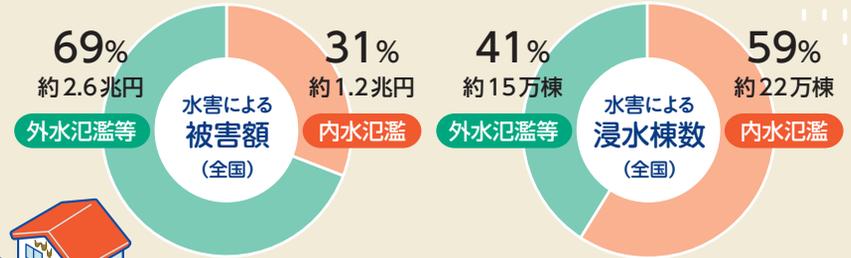
内水氾濫は、**河川から離れた地域でも発生**します。標高が低い地域のほか、地面がアスファルト等で舗装された都市部で起きやすいため「**都市型水害**」とも呼ばれます。

マンホールから水が噴出したり、トイレや風呂場等から下水が逆流したりして、住宅や道路が浸水・冠水します。

※「内水ハザードマップ」を作成している自治体もあります。



水害による**被害額の約3割、浸水棟数の約6割**が内水氾濫によるものです



出典：国土交通省

「水害統計調査」(平成23年～令和2年の10年間の合計)より集計

ハザードマップの想定を超えた浸水

たとえば洪水ハザードマップは、一般的に、想定される最大規模の降雨を前提として作られています。自然災害の激甚化に伴い集中豪雨が多発する中、ハザードマップの想定を超える災害が起きないとは言いきれません。

寒冷地の融雪洪水

融雪洪水とは、多量の積雪が急激な気温上昇などによって一時にとけ、河川を増水させて起こる洪水です。積雪の多い地域では春先に起こる可能性があるため、注意が必要です。



万一の水災に備えて“すまい”を守りましょう!

万一、水災の被害にあった場合に備えて、

すまいの保険 (火災保険) の水災補償への加入をおすすめします。

すまいの保険 (火災保険) の水災補償では、**河川の氾濫 (外水氾濫) による洪水や、内水氾濫による浸水などのうち、損害額が一定割合以上に達するものや、床上浸水による損害を補償**します。また、融雪洪水や高潮、土砂崩れ、落石等も補償対象です。

※保険商品により異なる場合があります。

保険商品によっては、水災補償がなかったり、一部しか補償されない場合があります。

現在加入しているすまいの保険 (火災保険) に水災補償が含まれているか、確認しましょう!



住宅修理サービスなどのトラブルにご注意ください!

「保険が使える」などと勧誘する業者とのトラブルが増加しています。すぐに住宅修理サービスなどの契約はせず、ご契約している損害保険会社または損害保険代理店へご相談ください。トラブルがあった場合には、「**保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル**」(0120-309-444 (さあ連絡しよう)) または「**消費者ホットライン**」(188番) にご相談ください。



詳しくはこちら

被災した時に困らないように、日頃からしっかり備えましょう

生活を守る! 防災・減災情報(豪雨)

家屋の点検や土のうの準備など、今できることから備えましょう!



国土交通省「逃げキッド」

マイ・タイムラインで自分と家族のための避難計画を作りましょう!

